

EUがCPTPPへの「加入」ではなく「協力」を模索する理由

上席主任研究員 堅川 陽平

EUがCPTPPと初の公式対話を実施

11月20日、豪州で開催された「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」の閣僚会合に合わせて、欧州連合（EU）とCPTPPの初の公式対話が実施された。両者の協力分野の可能性として「貿易多角化」「デジタル貿易」「貿易及び投資の円滑化」「サプライチェーンの強靭化」「世界貿易の環境（WTOでの協力など）」が示され、将来の協力に向けて継続的に対話を実施することが確認された。また、両者間の共同声明には過剰生産を引き起こす市場歪曲的な慣行や、経済的な脆弱性や依存を悪用しようとする経済的威圧への懸念の共有も明記された。

EUのCPTPP加入の議論は時期尚早

EUの動きは現時点ではCPTPPへの加入要請ではなく、あくまで協力模索にとどまる。英国が昨年12月にCPTPPに正式加入、コスタリカが加入交渉中、ウルグアイが今般加入交渉開始、アラブ首長国連邦（UAE）、フィリピン、インドネシアも早ければ2026年に加入交渉が始まる可能性があるなど、締約国拡大の流れが加速しつつあるが、それらとEUの動きは現時点では性質が異なる。EUはCPTPP加入12カ国中9カ国と経済連携協定（EPA/FTA）を発効済みであり、豪州、マレーシアとの協定も交渉を再開したばかりのため、市場アクセスの観点で見ればEUがCPTPPに加入する動機は強くない。

仮にEUがCPTPP加入を目指すとしても、そのプロセスは容易でない。EUと南米南部共同市場（メルコスール）のFTAは交渉開始から20年以上を経てようやく昨年政治合意したが、欧州議会や一部の加盟国がより強度の高い環境対策や国内農畜産品の保護を求め、批准作業が難航しており、同様の問題が生じうる。今回のCPTPP閣僚会合のマージンで実施された豪EUの二国間FTA交渉でも農畜産品の扱いが争点の一つとなってきたところ、EUに別途CPTPPと交渉する政治的動機と体力は乏しい。

EUの思惑とメガFTAの新たな意義

それでもEUがCPTPPとの協力を模索する理由は、EUのファンデアライエン欧州委員長が9月の施政方針演説で語ったように「志を同じくする国と連携」し「サプライチェーンを強化し…経済安全保障を強化すること」にある。これは、経済的相互依存関係の強まりが時として各国の経済安全保障と相反することが認識される中、国際的な関税引下げや市場アクセス改善で経済効率を高めることを是とする考え方から、経済の強靭性を高めるために共通のルールのもと真に協調できる有志国間の協力も重視すべきとの考え方への変化である。そのため、必ずしもCPTPP締約国並みの市場アクセスを成果として得られなくとも、WTOの機能回復・強化や改革での協力、そして現行のWTO体制では対処できない経済安全保障に関する新たな課題への対応で協調できれば一定の意義がある。経済安全保障に関する課題には、サプライチェーン強靭化や過剰生産への対応などが含まれよう。

興味深いことに、CPTPPとEUの共同声明のサプライチェーン（SC）の強靭化に関する箇所に、今回議論した行動原則として2024年のG7首脳コミュニケと同じ文言で“transparency, diversification, security, sustainability, trustworthiness and reliability”と記されている。また、同日開催のCPTPPとASEANの対話の共同声明にもこうした原則や、過剰生産、経済的威圧への懸念などに関する文言が記載されている。つまり、これらはG7のSCの信頼性の考え方（拙著「アフタートランプを見据えた自由貿易体制の展望」（2025年6月11日）参照）をG7外に拡張しようとする動きと言える。

ただ、商業レベルで具体的な成果が直ちに表れる見込みは高くない。EUもまた域内の圧力で保護主義に傾斜しつつある点や、CPTPPが地政学的枠組みの色を強める可能性を警戒する声が内外にある点も踏まえれば、こうした協力やSCの信頼性の議論の深化が完全に視界良好という訳でもないためだ。

△EUのCPTPP締約国との貿易関係と協定締結状況

国	貿易総額（億€）		自由貿易協定の締結状況	国	貿易総額（億€）		自由貿易協定の締結状況		
	物品	サービス			物品	サービス			
日本	1,315	583	○	2019年にEPA発効済み	ベトナム	673	84	○	2020年にFTA発効済み
カナダ	761	469	○	2017年にFTA暫定発効	マレー シア	467	106	△	FTA交渉中（25年1月再開）
豪州	495	382	△	FTA交渉中（25年11月再開）	チリ	201	87	○	2003年にFTA発効済み（25年に暫定的な現代化協定発効）
メキシコ	825	257	○	2000年にFTA発効済み（25年に現代化交渉完了）	ペルー	123	41	○	2013年にFTA発効済み
NZ	79	63	○	2024年にFTA発効済み	ブルネイ	3	3	×	未交渉
シンガポール	482	806	○	2019年にFTA発効済み	英國	5,075	5,095	○	2021年に通商協力協定発効

(注) 物品貿易総額は2024年、サービス貿易総額は2023年のデータ。

(出所) 欧州委員会のユーロstattt及びEU貿易関係ページ、ジェトロをもとに作成

(執筆者プロフィール)

堅川 陽平 (Yohei Katakawa)

KATAKAWA-Y@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：マクロ経済、欧州全般

2014年に丸紅株式会社入社後、経済研究所にて電力・エネルギー政策や国内外の政治経済の調査・分析に従事。2016～17年に日本経済研究センター、2018～19年に米国・戦略国際問題研究所（CSIS）、2023～25年に日本機械輸出組合ラッセル事務所に出向。京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻修了。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。